

分類		番号	機能概要
機能仕様	入退室	1	児童(2,400人分)に発行するICカード又はQRコードを子どもの家等に設置したカードリーダー等に読み込ませることで児童の入退室時間を記録できること
		2	入退室時間の情報は実績として記録され、管理者が任意の日及び月の実績、任意の児童の月ごとの実績を画面で確認できること
	連絡メール	3	入退室時間情報は、カードリーダー等で読み取り後、保護者に即時メール配信される仕様であること
		4	保護者に配信される入退室時間情報に子どもの家等からのお知らせを掲載するスペースを設けるとともに、お知らせ内容は管理者が容易に作成ができること
		5	保護者から利用予定日時、欠席連絡が容易にできること
		6	子どもの家等からのお知らせを、全員及び任意の保護者に対しメール配信できること
		7	メール配信機能には次の機能を有していること ①配信日時の予約 ②任意のグループ情報(施設別、児童別等)による容易な配信先設定 ③アンケートメール配信機能
		8	保護者に送信したメッセージの既読の有無を確認できること また、未読の保護者に対しては管理者側から再びメッセージの送信ができること
		9	誤配信を抑止するためのチェック・承認機能を持たせていること
		10	保護者のアンケート回答画面は、パソコン、スマートフォンに対応していること
	保護者	11	メール配信機能への登録は、空メール等により当該保護者が自身で登録、変更できること
		12	児童一人に対し複数のメールアドレスが登録できること
	予定管理	13	保護者は、保護者専用の管理ページ上から児童の入退所予定時刻を登録・確認・変更できること また、保護者が入力困難な場合には、施設側で入力することができること
		14	管理者は、予定通りに入退室していない児童・お迎えの有無などを容易に確認することができる仕様となっていること
	管理者	15	管理者権限は、全ての施設を統括する特権ユーザ(子ども政策課)、複数施設の統括が可能な管理ユーザ(子どもの家等運営法人)、各施設ごとの施設管理ユーザ(施設責任者)の3段階に設定が可能となっていること
		16	管理者権限は、作業職員の役割に応じた操作権限を設定できること
		17	特権ユーザは、全ての施設の管理者機能を利用することが可能となっていること また、管理ユーザは、当該法人等が運営する全ての施設の管理者機能を利用することが可能となっていること
		18	管理者がCSVデータ等を利用して利用者情報を容易に登録・修正・削除できること
		19	管理者が手動で児童の入退室時間の入力及び修正ができること
		20	入退室記録および時間情報は、一括または施設ごとに、CSVデータ等でダウンロードすることが可能であること
		21	アンケート結果は、CSVデータ等として出力できること
		22	新規利用見込み児童の登録が事前にできること
		23	入退室時間情報は、Webブラウザソフト(スマートフォン用を含む)を利用して確認できること
周辺機器等仕様		システム	24
	25		サービスで使用する全ての通信回線は、SSLで保護されていること
	26		システム利用の際には、IDとパスワード等により利用認証を行うこと
	機器	27	ICカード又はQRコードリーダー等(36台)、ICカード等(2,400人分)を導入すること
		28	ICカード又はQRコードは番号等で識別でき、納品後簡単に識別番号等と個人を結びつけ運用できること また、ICカード又はQRコードには、個人情報情報を保存できないように設定できること
		29	ICカード又はQRコードリーダー等に不具合が生じた場合は、速やかに代替品に交換等の対応ができること
		30	施設にインターネットのトラブルが生じた場合においても、一定期間(少なくとも翌日まで)はカード読み取り情報をICカードリーダー等に保存しておく仕様となっていること。加えて、施設のインターネット回線が復旧後は、ICカードリーダー等に保存されていたカード読み取り情報が自動的にサーバーへアップロードされる仕組みとなっていること
		31	インターネット環境が整備されていない施設(子育て子育て総合支援館)においては、通信環境を併せて整備すること 通信機器を設置する場合は、他の機器が接続できないように設定すること